

お気軽に
ご利用
ください

予約制乗合タクシー

乗合タクシーとは
電話で利用予約して
①利用者宅付近の地域
乗降所から②拠点施設等
まで、乗合で移動
できるタクシー
です。



1 地域乗降所 各行政区の家屋所在状況に応じて町内312カ所に設置しており、利用者宅に最も近い乗降所を利用できます。
※お近くの地域乗降所については下記までお問い合わせください。

2 拠点施設等(公共施設、医療機関、商業施設等)

運行地域	拠点施設等(公共施設、医療機関、商業施設等)
千畑地区	美郷町役場、千畑小学校前バス停、みさと福祉センター、美郷町住民活動センター、千畑温泉サン・アール、美郷町武道館、美郷町北ふれあい館、美郷町北体育館、千畑クリニック、高山歯科医院
六郷地区	美郷町中央行政センター、美郷町学友館、名水市場湧太郎、六郷温泉あつたか山、みさとこども館、手づくり工房湧子ちゃん、美郷町中央体育館、美郷町中央ふれあい館、美郷町保健センター、亀谷医院、アックス、まっこいしや高橋醫院、岡田歯科医院、小西歯科医院、富永歯科医院、しんどう内科クリニック
仙南地区	美郷町公民館、湯とぴあ雁の里温泉、イオンスーパーセンター美郷店、JR飯詰駅、JR後三年駅、道の駅美郷、美郷町南ふれあい館、美郷町南体育館、美郷町総合体育館リリオス、仙南診療所、たかはし歯科医院

乗合 タクシーの 利用例

(1) 医療機関で受診後、買い物をし、帰る場合
行き: 利用者宅付近の地域乗降所から医療機関まで、医療機関から商業施設まで
帰り: 商業施設から利用者宅付近の地域乗降所まで

(2) 温泉に行って、帰る場合

行き: 利用者宅付近の地域乗降所から温泉施設まで
帰り: 温泉施設から利用者宅付近の地域乗降所まで

(3) 家族の車で医療機関に行き、乗合タクシーで帰る場合

帰り: 医療機関から利用者宅付近の地域乗降所まで

運行 1日9便

※土・日曜日、祝日、12月29日(火)～令和3年1月3日(日)までは運休
※詳しい運行時間についてはお問い合わせください。

利用料金表(片道料金)

		到着地区		
		千畑地区	六郷地区	仙南地区
出発地区	千畑地区	300円	400円	600円
	六郷地区	400円	300円	400円
	仙南地区	600円	400円	300円

大人同伴の就学前児童、障がい者の介添人1人は**無料**(2人目からは有料)となります。

※障がい者の介添人とは、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかを所持している登録者を手助け・支援する方をいいます。

令和元年度乗合タクシー利用状況

登録者数	美郷町計			
	千畑地区	六郷地区	仙南地区	
登録者数	926	410	257	259
実利用者数	297	124	82	91
利用率(%)	32.07	30.24	31.91	35.14

運行状況

	美郷町計	千畑地区	六郷地区	仙南地区
運行予定便数	6,534	2,178	2,178	2,178
運行便数	4,536	1,730	1,222	1,584
運行率(%)	69.42	79.43	56.11	72.73
乗車人数	2,338	1,803	2,049	6,190
乗車率(人)	1.36	1.35	1.48	1.29

利用方法

はじめて利用する場合

1. 利用登録が必要です。町企画財政課、六郷・仙南各出張所で手続きができます。
2. 利用登録証が送付されます。

乗合タクシーを使う場合

1. 予約センターへ電話で予約します。

予約センター

千屋タクシー(株) ☎0187(85)4141
美郷観光タクシー(有) ☎0187(82)1011
(資)黒銀タクシー ☎0187(82)1231

2. 予約した日時、地域乗降所または拠点施設等でお待ちください。※乗り合う人数等により、予約した時間に到着しない場合がありますのでご了承ください。

問●美郷町地域公共交通活性化再生協議会事務局(町企画財政課内) ☎0187(84)4901

今こそ年金アクション! 知って得する農業者年金

「農業者年金」に加入して、安心して豊かな老後に備えましょう!

農業者年金ってなに?

サラリーマンの年金
(厚生年金)

2階
建て

報酬比例部分(老齢厚生年金)
国民年金(老齢基礎年金)

農業者の年金
(国民年金のみ)

1階
建て

国民年金(老齢基礎年金)

農業者の年金はサラリーマンの年金と違い、公的年金の1階部分である国民年金のみとなっています。厚生年金を受給するサラリーマン並みの年金を確保するには、**自分で2階部分の年金を準備する必要があります。この2階部分として、農業者には農業者年金があります。**



農業者の年金
(国民年金+農業者年金)

農業者年金
国民年金(老齢基礎年金)

農業者年金への加入条件は?

次の要件をすべて満たす方であれば
どなたでも加入できます

国民年金第1号被保険者
(国民年金保険料納付免除者を除く)

年間60日以上農業に従事

60歳未満

農業者年金の特徴とメリット

- 自ら積み立てた保険料とその運用益によって将来受け取る年金額が決まる「**積立方式・確定拠出型**」の年金です!
- 保険料は**月額2万円から6万7,000円**の中で自由に**選択**することができ、経営状況や家計状況に応じていつでも見直すことができます!
- 「**終身年金**」で、80歳前に亡くなられた場合は「**死亡一時金**」があります!
- **税制面での優遇措置**があります!
 - ① 保険料の全額が社会保険控除の対象となります。
 - ② 支払われる年金には公的年金等控除が適用されます。
 - ③ 生計を一つにする配偶者や後継者の保険料を支払った場合はその合計額が経営主の所得から控除できます。
 - ④ 死亡一時金は非課税です。
 - ⑤ 保険料の運用益も非課税です。
- 一定の要件を満たす方(※)には、**月額で最大1万円の保険料国庫補助**があります!



(※)一定の要件を満たす方とは、農業者年金の加入要件に加え、「39歳までに加入」「農業所得が900万円以下」「認定農業者で青色申告をしていること」等の要件を満たす農業の担い手になります。

詳しくは…

農業者年金基金

検索

<https://www.nounen.go.jp>



問●町農業委員会事務局 ☎0187(84)4913 またはお近くのJAへ